

(別紙1)

プレゼンテーション実施要領

1. 趣旨

提案者による企画提案書に基づく補足説明、質疑応答の機会としてプレゼンテーションを実施する。

2. 内容

プレゼンテーションの具体的な内容として、以下の2点を予定している。

(1) プレゼンテーション

操作評価項目(別紙3-1、3-2)に基づき、操作方法、運用方法等の説明を行うこと。

(2) 質疑応答

操作方法等について、質疑応答を行う。

3. 日程・場所

(1) 日 時：平成27年2月25日(水) 13:30開始 を予定

(2) 場 所：石垣市役所 2階 第2会議室

※ 1事業者につき、45分以内

(準備片づけ：5分 説明：30分 質疑応答：10分)

(3) 通知日時：平成27年2月17日

※ プレゼンテーションの詳細については、上記の日程までに二次審査参加事業者全員に通知する。

(4) 順番

プレゼンテーションの実施順は、企画提案書の提出が遅かった事業者から始めるものとする。

郵送による同日提出の場合は、選考委員会で順番を決定する。なお、決定の過程は公開しない。

4. 出席者

プレゼンテーションへの出席者は最大4人までとする。

5. 議事録

プレゼンテーションにおける説明・質疑応答の内容を記録し、議事録を作成後、翌々日の正午までにメールにて提出すること。なお、議事録は契約事項の一部になることに留意すること。

6. その他

説明用パソコン、補足説明資料等(12部)は提案者にて準備すること。

プロジェクター、スクリーンは本市にて準備するが、説明用パソコンとプロジェクターとの接続については、前日までに確認の連絡を入れておくこと。

その他、定めのないことに関しては、「石垣市統合型GIS貸借運用業務プロポーザル実施要領」によるものとする。